

「協議事項 ア 本市における介護保険サービスの現状について」に関する意見

要支援・要介護認定者の増加について

要支援・要介護認定者数が全体として増加しており、また要介護2が最も増加しているが、当事業所の要介護度別人数集計結果においても、要介護2が一番多い。

軽度認定における一人あたりの保険給付率が他市と比べて少ないことについて

要支援認定を受けている利用者を担当し、ケアマネとして必要性を感じ、機能低下予防の観点で運動を提案した場合でも、手すり、歩行器の貸与のみ希望する等、実際利用に繋がらない場合もある。利用に繋がった場合でも、週1～2回の「短時間運動型デイサービス」を選択するが多い。

また、軽度認定者、短時間の通所リハビリテーション提供事業所数は少ない。

本市のリハビリテーションサービス利用率が、全比較対象に対して小さいことについては、運動型デイサービスに通所する方が多いことも一因ではないか。

ケアマネとして支援する中で、機能低下予防の観点から運動機会を設けるよう勧めるが、実際の利用に至るまで時間がかかることも多く、運動意識が高い方は少ない。本人、家族からは、実際動けなくなってから、出来なくなってから相談されることが多いと感じる。動けなくなった状態から支援をしても、劇的に改善することは殆どない。要介護3程度になると、通所リハビリや短時間運動型デイでの効果が薄いと感じる。

訪問リハビリについては、介護老人保健施設からの提供が主だが、自宅で入浴出来ない方の場合には、同じリハビリであれば通所リハビリを希望する方が多い。

訪問看護ステーションからOT、PTが提供に入る場合は、すでに訪問看護利用の必要性があり、麻痺がある、拘縮があるなど寝たきりである方が対象となっている場合が多く、拘縮予防で利用する方が多いと感じる。

本来、訪問リハビリでは、指導された運動内容を自主的に取り組むことが重要であるが、独居、高齢世帯などでは提供時以外、自主的に取り組む方が少ない為、効果が薄いように感じる。

健康寿命を意識して生活することの重要性などを、早い段階から啓発することが重要だと思う。また、介護保険を利用する以前から、健康を意識して生活する習慣があまりないのではないかとと思う。